

令和7年度 学校評価の目標

本年度の重点目標	「あたたかい学校づくり」～自己実現を支える～ ○ お互いを尊重する高い人権意識をもった児童生徒と教職員による、心身ともに健康で安全・安心な学校づくりを進める。 ○ 個々の特性の丁寧な把握と、心豊かで幸せに生きる力を育むための個別最適で協働的な学びを促進する。 ○ 職員がお互いを尊重し、仲間と新しいことに挑戦でき、やりがいを感じて仕事ができる職場環境の醸成と、連携や協働による人材育成や業務のスリム化を図る。		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、安全で安心な学習環境を整備する。	・児童の実態を的確に把握し、主体的に活動できる教材・教具の工夫や授業改善を図る。 ・児童が安全に安心して活動できる学習環境や教室環境を整える。 ・児童への指導及び支援の方法が適切であるか常に点検し、学年会等で共有する。	・児童の様子を学年会等で細かく共有し、多面的な視点で捉えられるようにする。 ・学年会や部会等でヒヤリハット事例を共有し、事故やけがの未然防止策を話し合う。 ・教職員、児童がともに認め合い、言動に移せる土壌を醸成し児童の自尊心や自己有用感を高められるようにする。
中学部	・教職員が協力し、生徒一人一人の最適な学びにつながる教育活動を推進する。	・職員が協力し合い、生徒が新しい挑戦を積み、経験を広げられるような学習活動を行う。 ・生徒個々の目標を教職員間で共有し、集団活動の中で、個別の課題の達成を図る。 ・生徒自身の思いを大切に、主体的な決断の場を多く設定するなどして、生徒の人権を尊重した指導を行う。	・職員が互いに、多様な価値観を尊重し合って意見交換を行い、学年の枠を超えるなど、多様な集団での学習活動を展開する。 ・学年会等の場で、生徒の実態や目標についてよく話し合ったうえで、授業計画を共有する。 ・生徒個々の目標(目指す姿)を教室に掲示し、授業の中で達成状況を確認する機会を設ける。 ・生徒自身が、生活年齢に応じた言葉遣いや態度を身に付けられるように意識する。
高等部	・卒業後の生活や進路を見据え、社会的、職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育成する。	・生徒同士や教職員との関わりの中で、挨拶及び場面に応じた態度、実態に応じた話し方などのコミュニケーション能力の向上を図る。 ・生徒の個性や人権を尊重し、生徒の主体的な活動を引き出す。 ・生徒が自己理解を深め、主体的な進路選択ができるような学習の機会を計画的に設定する。	・内容に応じて柔軟に学習集団を変え、生徒相互の関わりや、生徒と教職員の関わりを深められる機会を設ける。また、教職員同士で各生徒の目標や支援の方法について定期的に確認、共有し、必要に応じて修正を図る。 ・教師との信頼関係が学校生活の基盤となるよう、指導場面や対話を通して関係性を構築する。また、活動の結果、他者から感謝される機会を設け、次の活動に意欲をもてるようにする。 ・進路を意識した各種実習、作業学習、商業科専門科目などの職業教育の機会を効果的に活用する。
訪問教育	・児童生徒の実態や情報の共通理解を図り、職員が連携・協力して指導にあたる。 ・授業・内容や教材・教具の活用の幅を広げ、個々に合わせた授業作りを目指す。	・会議で児童生徒の情報交換を丁寧に行う。 ・校内及び外部機関との連携を密に取りながら進めていく。 ・目標や授業内容、授業の様子を担当者間で共有し、授業に反映できるようにする。 ・授業内容や教材を紹介し合う機会を定期的に設け情報交換をする。	・保護者の気持ちに寄り添った対応を心掛ける。 ・家庭から出た要望などは、会議で検討して返答するようにし情報共有する。 ・授業での気付きを大切に、児童生徒の反応や変化の読み取りを丁寧に行う。 ・課題を改善できるように積極的に意見交換をしていく。
総務部	・児童生徒の学習活動が向上するように環境を整える。 ・新しいPTAの活動や組織へ円滑な移行を図る。	・教室の備品・消耗品の整備をする。 ・PTA役員と十分にコミュニケーションをとり、スムーズな移行を行えるようニーズの把握や資料等の整備を行う。	・教室の備品や消耗品について、状態や管理場所の確認を行う。適宜、新しいものに交換したり、管理体制を整備したりして、円滑な備品管理を図る。 ・PTA会長や役員とこまめに連絡を取り合い、共通理解を図り、丁寧に記録や引継ぎ資料等を作成する。
教務部	・各教科等を合わせた指導において、各教科の目標や評価を意識した学習指導を行う。 ・再来年度の新設校の開校を見据えて、教育課程の見直しや教科書採択の検討等、必要な整理を行う。	・新転任者研修や教務部主催の職員研修、教務の手引きを活用し、合わせた指導についての理解を深める。 ・昨年度に引き続き、研修部と連携して各教科の目標等意識した年間指導計画の立案や学習指導の方法について検討する。 ・教科会を充実させ、教育課程や教科書採択について、意見を出し合えるようにする。 ・他校の状況などを教務部より積極的に情報発信する。	・目的や進捗状況を研修部と共有しながら進められるようにする。 ・教科会での検討事項や、他校の状況、参考例等を教務部からしっかりと伝える。
生徒指導部	・防災体制の整備と周知を行う。 ・スクールバスの安全で円滑な運行を行う。 ・分掌業務の精選を行う。	・防災マニュアルの内容や重要項目について教職員への周知を図る。 ・避難訓練等の実施と検証をする。 ・バスコースの時刻、運行経路が適切であるか調査し、検討及び修正する。 ・議題及び研修等の精選を行い、業務のスリム化を図る。	・防災体制について研修を通して周知する。新たな諸問題について検討を加え修正する。 ・避難訓練を実施し、実施後に反省及び検証をする。 ・運行経路の検討及び時刻の検討を行い、保護者や児童生徒のニーズに寄り添った運行を行う。 ・担当業務内容の検討及び改善を行う。

進路指導部	・在宅就労の推進を図る。 ・進路指導に関わる情報提供の充実を図る。 ・進路先との連携を充実し、適切な進路開拓を行う。	・外部機関と連携したテレワークを取り入れた実習や遠隔授業を行う。 ・職員や保護者に対して外部講師の講話を行う等、関係者に対して適切な情報提供を行う。 ・事業所訪問によって卒業生の定着を図ると共に、関係諸機関との信頼関係を構築し、情報を収集するとともに生徒の進路選択につなげる。	・他校や協力企業との連携を密にし、生徒が自己実現を図ることができるような肢体不自由の生徒の実態に応じた働き方の構築を図る。 ・進路だよりや進路の手引き、支援相談、部懇談等を通じて情報提供できるように配慮する。 ・進路先との連携を密に取り、最新の情報を入手するように努める。
研修部	・特別支援教育の専門性や指導力が向上するように、校内における各研修や研究を整える。また、校外の研修を受けやすい環境を整える。 ・連携や協力による業務のスリム化を図る。	・初任者が指導力を付けられるように、初任者を指導する複数の教員で情報を共有し、研修内容や環境を整える。部研究では、教務部と連携をとって円滑に研究が行えるようにする。校内研修の充実を図ったり、校外研修の案内を積極的に発信したりして、各自が必要な研修を選択し、積極的に受講できるようにする。 ・各研修や各係の内容の精選、手順の整理を行う。	・初任者の話を聞いたり、初任者研修に関わる職員の話し合いの機会を設定したりして、課題や解決方法などを共有し、初任者や指導する教員を支える体制を作る。部研究では、教務主任や研究担当者話し合いをする機会を設ける。校内研修についてのアンケートを実施し、ニーズの把握や内容の改善に努める。校外研修の情報を研修部内外から広く収集して、閲覧しやすい場所に掲示・保管し、主体的に必要な研修を検索して受講できる環境を整える。 ・各係の資料やマニュアルの整理、関係職員との調整を行い、研修部内で協力しやすい体制を作る。
図書・視聴覚部	・児童生徒の学習活動が促進し、豊かな心を育むことのできる図書環境作りをする。 ・視聴覚機器の効果的な利用のための環境を整備する。	・配架や見出しの整備・工夫をする。 ・図書館まつりやおはなし会等のイベント企画や、日頃の読書啓発活動の中で、本に親しむ機会を提供し図書の利用を促す。 ・視聴覚機器の管理と整備を行い、効果的な活用方法を提案するなどの環境作りを行う。	・季節や行事に合わせた配架をするなど工夫をし、見やすく本を手に取りやすく配置するなど利用しやすくする。 ・絵本の内容に合わせて、児童・生徒が楽しく参加できる企画を計画する。 ・機器の配置や整備、更新を行い、定期的な機器管理を行うなどしつつ視聴覚機器を利用しやすいように整備する。
保健部	・健康・安全面に対する職員の意欲を高め、事故防止に努める。 ・児童生徒の緊急時にスムーズな対応ができるようにする。	・ヒヤリハット事例を共通理解し、学年で具体的な対策（環境整備、支援方法等）を検討する。 ・保健部で集約して、部職員に報告し、事例と対策を共有する。 ・緊急時の対応を具体的にイメージすることができるよう個別の緊急時対応票の作成や見直しを行う。 ・各学年で緊急時対応シミュレーションを行い、対応について確認して共通理解を図る。	・小さなことでも確実に記録、共有し、大きな事故につながる前に対策を立てられるようにする。 ・発生状況を整理し、傾向と対策を検討する。 ・緊急対応を要する事態に、迅速で的確な対応ができるよう、個別の緊急時対応票の内容を関係職員で把握しておく。
自立活動部	・自立活動の年間指導計画新書式への共通理解を図る。 ・相談活動の充実を図る。	・研修を実施したり参考資料を提示したりする。 ・自立活動部職員で年間指導計画を確認して課題点を共有し、参考資料を改善する。 ・摂食指導に関する相談は、保健部や栄養教諭と連携して対応する。 ・必要に応じて外部専門家に相談したりケース会を実施したりする。 ・校内支援システムを活用したり係が巡回したりして相談しやすい環境を整える。	・指導目標を設定するに至る指導の根拠を明確にすることを意識できるように研修内容や参考資料を検討、作成する。 ・多くの自立活動部職員で分担することで幅広い視点で課題点を挙げられるようにする。 ・自立活動部相談担当、保健部給食担当、栄養教諭で研修資料等を共有し、専門性の向上を図るようにする。 ・相談内容及び経過を校内で共有することで、職員の意識向上を図る。
教育情報部	・教育D Xの実現に向けて、生成 AI や入力支援機器の利用を推進する。	・より多くの教職員に、生成 AI や入力支援機器を身近に感じてもらえるように、動画を作成する。	・手軽に閲覧できるように、短時間の動画を作成する。 ・実際に児童生徒が使用している映像を取り入れる場合は、児童生徒及び保護者に承諾を得る。
教育支援部	・関係機関との関わりや相談に関する体制の強化を図り、円滑で有意義な地域支援活動を進める。	・居住地校交流では、関係職員と連携しながら円滑な実施を目指す。 ・関係機関との連携を促し、児童生徒の指導に生かす。 ・相談事例についての質問や疑問に対する返答を教育支援部職員で考える機会を設け、指導力の向上を図る。	・居住地校交流の流れや進め方など、資料としてまとめたものを関係職員を中心に発信する。 ・療育センターとの巡回相談、ケース会や訓練見学の活用を促したり、整形外科医の講話を職員の希望に応じた内容にしたりする。 ・会議時間内で多くの相談事例を扱えるよう、事前に相談用紙を配付して情報を共有する。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		○児童生徒、保護者、教職員が互いにリスペクトできる関係や環境作りに努め、健康で安全・安心な学校づくりの実践 ○一人一人の特性を伸ばし、将来の生活を見据えた個別最適で協働的な学びの促進 ○いじめ防止に関する会議の定期的開催及び児童生徒の丁寧な実態把握による、いじめの未然防止 ○教職員間の協働による教育活動の充実と業務のスリム化による教職員の多忙化解消	